

(様式第4号)

上田市国民健康保険運営協議会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 第1回上田市国民健康保険運営協議会 |
| 2 | 日 時 | 令和3年10月18日(月) 午後1時30分から午後3時まで |
| 3 | 会 場 | 上田市役所2階 202・203会議室 |
| 4 | 出席者 | 横山和男会長、新田さやか副会長、山寺高太郎委員、原有紀委員、若林美貴子委員、宮下暢夫委員、斉藤拓康委員、高見澤勇委員、合葉雅彦委員、千葉康浩委員、井口弥寿彦委員、浅倉俊樹委員、内川佳子委員、西澤初枝委員、洪沢俊道委員、橋詰美穂子委員 |
| 5 | 市側出席者 | 土屋上田市長、室賀健康こども未来部長、小須田健康推進課長、山口収納管理課長、春原国保年金課長、朝日国民健康保険担当係長、井澤保健事業係長、西澤国民健康保険担当係長、尾島国民健康保険担当主査、河合国民健康保険担当主事 |
| 6 | 公開・非公開等の別 | 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 |
| 7 | 傍聴者 | 0名 記者 0名 |
| 8 | 会議録作成年月日 | 令和3年10月21日 |

協議事項等

- | | |
|---|--|
| 1 | 開会(事務局) |
| 2 | 人事通知書交付 |
| 3 | 上田市長あいさつ(土屋上田市長) |
| 4 | 委員の紹介(春原課長、職員紹介) |
| 5 | 会長・副会長の選出
・会長に横山和男委員、副会長に新田さやか委員を選出 |
| 6 | 会長・副会長あいさつ |
| 7 | 会議録署名人の指名
・横山会長から、浅倉委員と内川委員の2名を会議録署名人に指名 |
| 8 | 議事
(1) 上田市国民健康保険事業の概要及び財政状況についての説明 (事務局：資料により説明)
(2) 国民健康保険税についての説明 (事務局：資料により説明)
(3) 上田市国民健康保険 保健事業実施計画(データヘルス計画)についての説明 (事務局：資料により説明) |

質疑等

委員：支援分及び介護分については、医療分と比較し、税率が上がっているが、上田市の介護費及び後期高齢者の医療費が多くなっているからという認識でよろしいのか教えてください。

事務局：後期高齢者支援金分及び介護納付金分については、平成30年の制度改革以前は市町村単位でそれぞれ金額が示されていたが、平成30年からは財政主体が長野県となったことで、国から長野県分として後期高齢者支援金分及び介護納付金の金額が示されます。

そこから、国民健康保険税のガイドラインなどに基づいて、長野県から上田市に金額が示される形となりますので、上田市の介護費及び後期高齢者医療費という形ではなく、長野県全体の中で

計算されることとなります。

委員：上田市の疾病状況レセプト点数別の中で、一番上に精神疾患の割合が高いが、データヘルス計画には含まれないということでしょうか。

事務局：データヘルス計画のターゲットとしては、生活習慣病の重症化を防ぐことを目的としています。早期発見により、速やかに病院へ通院し、重症化予防していくことを重点的に取り組んでいる形となっております。

委員：資料1の4ページの保険者努力支援制度の中で、上田市は県内77市町村中11位ということですが、特定検診の受診率が非常に低い中で、どのような点が評価されたのですか。また順位は金額となっているのか、そうであれば、上位の市町村はどこなのか教えていただきたい。

事務局：保険者努力支援制度ですが、共通指標と固有指標に分かれておりまして、この指標の中も更に細分化されており、それぞれ点数評価されています。

特定検診もその指標の一つということになっておりますが、共通指標の指標1で190点満点中75点ということで、半分以下の点数になっていることから、伸び悩んでいる分野と考えております。

またこの順位については点数で評価されています。

市町村別の順位ですが、今、資料がないため、次回の協議会の際に、お伝えさせていただきます。

委員：保険者努力支援制度ですが、点数で記載されているのはわかったのですが、県内77市町村の中でそれぞれの指標に対しての順位について、教えてほしいです。

事務局：県からデータが来ていたと思いますので、次回の協議会でお示しいたします。

9 その他

(1) マイナンバーカードの保険証利用開始についての説明（事務局：資料により説明）

(2) 今後の日程についての説明（事務局：資料により説明）

質疑等

委員：マイナンバーカードの保険証利用について、カードリーダーを設置している医療機関は何件あるのか。また現在上田市のマイナンバーカード取得率はどのくらいか。

事務局：カードリーダー設置している医療機関は、10月10日現在で19ヶ所です。

マイナンバーカードの取得率ですが、10月1日現在で、33.1%となっております。

10 閉会（事務局）

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。